



2026年1月14日

各 位

会社名 モリト株式会社
代表者名 代表取締役社長 一坪 隆紀
(コード番号: 9837 東証プライム市場)
本社所在地 大阪市中央区南本町4丁目2番4号
問合せ先 取締役常務執行役員 コーポレート統括室長 兼
管理本部長 阿久井 聖美
(電話番号: 06-6252-3551)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年1月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元策の一環

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	600,000株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.3%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,200,000,000円 (上限)
(4) 自己株式の取得期間	2026年1月15日から2027年1月14日

(ご参考) 2025年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	25,958,591株
自己株式数	841,409株

以 上